

と語る会》

8月5日から8月23日にかけて、本町議会主催による【住民と議会と語る会】を、持留地区、大丸地区及び中沖地区で開催いたしました。議会の仕組みや役割について説明をし、その後意見交換を行いました。

【語る会の内容抜粋】

持留

Q：草野丘周辺の鳥獣対策について

イノシシの繁殖が多い。草野丘周辺の禁猟区の解除はできないか。

A：鳥獣捕獲禁止区域の解除については、調べて広報誌で報告する。

担当課に聞いた結果、禁猟区は、鳥獣保護区と指定猟具使用禁止区域の2つがあり、10年に1回見直しがある。

解除については、きわめて困難であるが、国道269号から以南、篠段集落に至るまでの区域について鳥獣保護区が縮小、見直しされる予定である。



持留改善センターにて

Q：持留地区の人口減少をどの様にとらえるか。

町有地の売却、空き家対策、公営住宅の建設はできないか。

A：町有地を利用しながら地域に分散して行うことで地域の活性化につながる取り組み、また、農振地除外に向けた課題も含め要望している。

現在PFI事業による住宅整備が取り組まれてきているが、議員の中では一戸建住宅の取り組みも要望しており、今後取り組んでいくということである。その時点で分散した整備を要望していく。今回の住宅整備は文化通住宅横の町有地を活用した。人口減になり分散化した時にインフラ整備するコストも住民負担に係わってくることから、将来を見越した構想も必要であるので議会・町と検討していく。また、町の方で空き家調査を実施している。

一般質問で問題化

し、具体的政策を町報やホームページで示すことを求めたがはつきりしたものはない。ホームページ上で空き家の所在や間取りなど情報が把握できるように取り組みを働きかけていきたい。

Q：分館運営費等の増額はできないか。経費不足により活性化に向けた活動に危機感を持つ。ふるさと納税は活用できないか。また、ふるさと納税の使途目的は。

A：地域の活性化については、ふるさと納税による基金もあるので今後、地域の行事を守るといふ点からも町につないでいく。